

森林・林業基本計画骨子案

森林・林業基本計画骨子案のポイント……………	1
森林・林業基本計画骨子案……………	7

平成23年4月
林野庁

森林・林業基本計画骨子案のポイント

第1 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

森林・林業・木材産業をめぐる状況を踏まえた政策的な対応方向

- (1)前基本計画策定後の推移等を踏まえた取組の推進
- (2)森林・林業再生プランの推進
- (3)地球温暖化対策、生物多様性の保全への対応
- (4)国内外の木材需給を踏まえた対応
- (5)我が国経済の回復に向けた模索と山村の復興
- (6)震災からの復興に向けた取組

第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

基本的な考え方

森林及び林業に関する施策を推進していく上で、森林所有者等による森林の整備及び保全、林業、木材産業等の事業活動や林産物の消費に関する指針としての役割

森林の多面的機能の発揮

・集約化の推進や路網整備の加速化に伴い森林整備が進展することにより、指向する森林の状態に向けた育成単層林・天然生林から育成複層林への移行ペースが加速化。

林産物の供給及び利用

・森林整備の進展により、木材供給量が増加。公共建築物の木造化や木質バイオマスの利用等により、国産材の利用量が増加。木材自給率50%を見込む。

第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

- 面的な管理による持続的な森林経営の確立
 - ・実効性の高い森林計画制度の普及・定着
 - ・適切な森林施業の確保
 - ・路網整備の推進
- 多様で健全な森林への誘導
 - ・多様な森林への誘導と森林における生物多様性の保全
 - ・公的な関与による森林整備の推進
- 地球温暖化防止策等の推進
- 国土の保全等の推進
 - ・保安林の適切な指定・管理、効果的な治山事業の推進
 - ・野生鳥獣の生息動向に応じた効果的な森林被害対策
- 森林を支える山村の振興

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

- 望ましい林業構造の確立
 - ・効率的かつ安定的な林業経営の育成
 - ・施業集約化等の推進
 - ・低コスト・高効率作業システムの整備等
- 人材の育成・確保等
 - ・フォレスター等人材の育成

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

- 効率的な加工・流通体制の整備
 - ・原木の安定供給体制
 - ・加工・流通体制の整備
- 木材利用の拡大
 - ・公共建築物
 - ・住宅、土木用資材
 - ・木質バイオマス等
- 消費者等の理解の醸成

国有林野の管理及び経営に関する施策

団体の再編整備に関する施策

第4 森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

第1 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

(1) 前基本計画策定後の推移等を踏まえた取組の推進

- ・森林面積・蓄積等は概ね目標ペース
- ・木材の供給量・自給率も上昇傾向で推移



- ・森林資源の成熟化に伴って懸念される無秩序な伐採への対応、施業集約化・路網整備・機械化の加速化、小規模・分散的で多段階を経る国産材の流通構造の改革などの課題へ対応が必要

(2) 森林・林業再生プランの推進

- ・平成21(2009)年12月に「森林・林業再生プラン」を策定
- ・資源の利用期に適合した新たな森林・林業政策が提言



- ・森林・林業再生プランに基づく取組を具現化
- ・森林の多面的機能の発揮、山村地域を中心とした雇用の創出、低炭素社会の実現に向けた取組を着実に推進

(3) 地球温暖化対策、生物多様性の保全への対応

- ・京都議定書に基づく目標の達成及び環境に負荷の少ない低炭素社会の実現が課題
- ・生物多様性基本法に基づく生物多様性国家戦略の策定、生物多様性条約の締約国会議の開催



- ・森林の適切な整備・保全を通じて森林吸収量の確保を図るとともに、木材・木質バイオマスの利用拡大による排出削減を推進
- ・森林における生物多様性の保全の方針等について明確化

(4) 国内外の木材需給を踏まえた対応

- ・森林資源の有効活用には木材需要の拡大が必要
- ・世界の木材需要は長期的に増加傾向で推移



- ・住宅を中心とした建築用材の需要拡大に加え、公共建築物の木造化の促進、木質バイオマスの利用拡大等を推進
- ・木材製品の輸出拡大に向けた取組の推進

(5) 我が国経済の回復に向けた模索と山村の振興

- ・経済の回復と新たな雇用の創出が喫緊の課題
- ・山村等の里山林は木質バイオマスの供給源



- ・我が国の経済の回復と山村の振興という観点に立ち、林業の成長産業・輸出産業への転換に向けた取組等を推進

(6) 震災からの復興に向けた取組

- ・平成23年3月11日、東北地方太平洋沖地震が発生
- ・5万5千戸の建築物が全半壊。海岸部の保安林の被災、山腹崩壊等の発生、木材加工施設の損壊など甚大な被害



- ・復旧資材の供給など当面の被災者の生活再建の取組を支援
- ・海岸部の保安林の再生や、山腹崩壊等の復旧を進めるとともに、森林・林業再生プランの取組の加速化と木材加工施設の再建により、住宅の復興に必要な木材の供給及び再生可能な資源である木質バイオマスのエネルギー利用の促進

第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

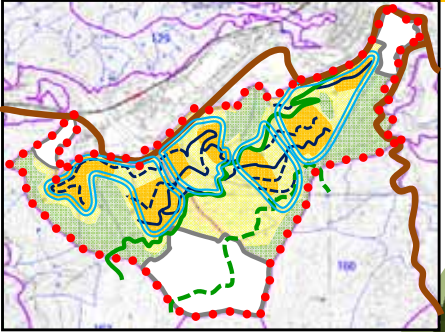
主な施策

- 面的な管理による持続的な森林経営の確立
 - 実効性の高い森林計画制度の定着
 - 適切な森林施業の確保
 - 路網整備の推進
 - 森林関連情報の収集・提供の推進

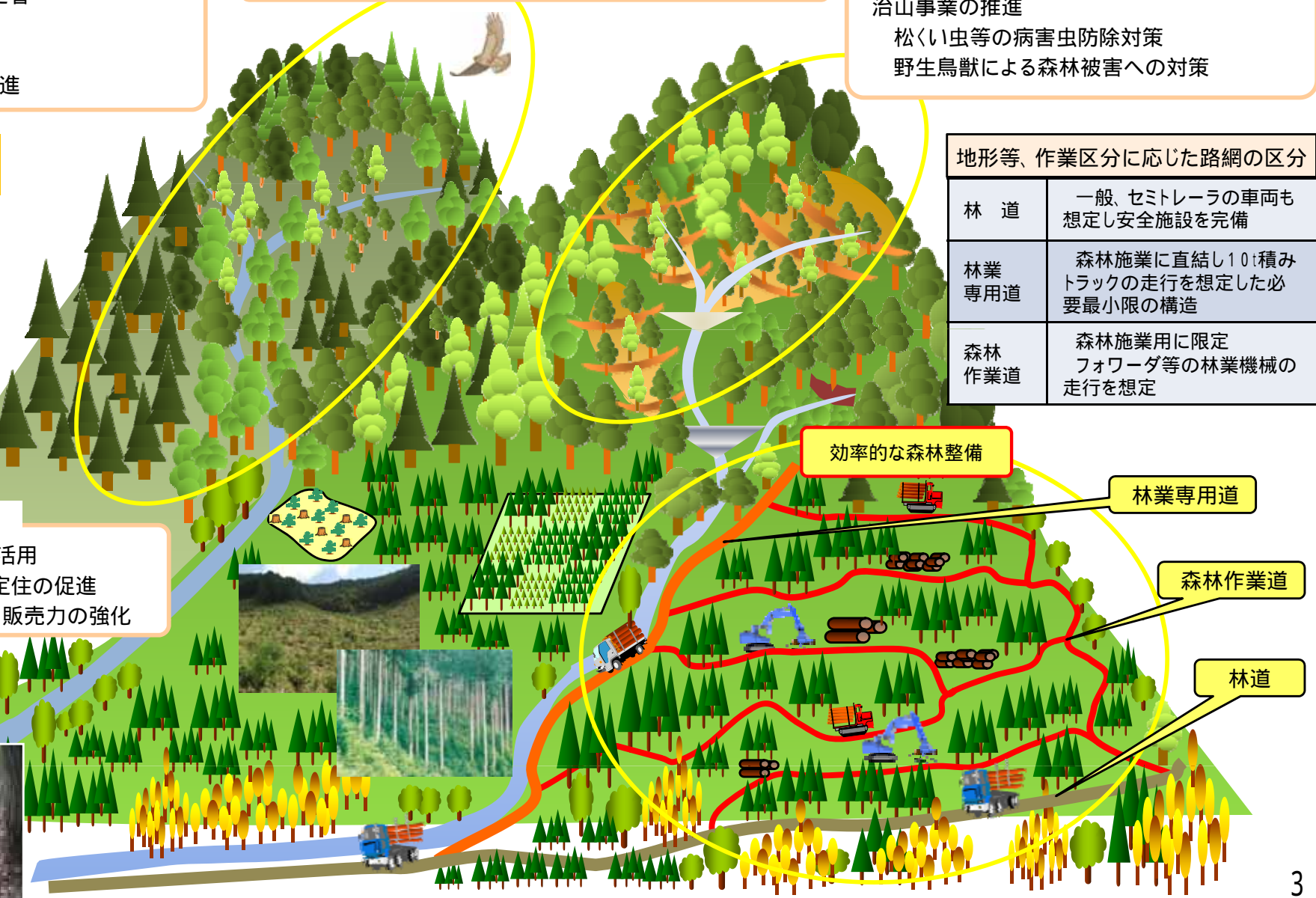
- 多様で健全な森林への誘導
 - 多様な森林への誘導と森林における生物多様性の保全
 - 公的関与による森林整備、優良種苗の確保等

- 国土の保全等の推進
 - 保安林の適切な管理の推進
 - 国民の安全・安心の確保のための効果的な治山事業の推進
 - 松くい虫等の病虫害防除対策
 - 野生鳥獣による森林被害への対策

面的なまとまりの下で森林経営を行う計画(森林経営計画)



- 森林を支える山村の振興
 - 里山林など山村固有の資源の活用
 - 都市と山村の交流と山村への定住の促進
 - きのこ等特用林産物の生産力・販売力の強化



地形等、作業区分に応じた路網の区分	
林道	一般、セミトレーラの車両も想定し安全施設を完備
林業専用道	森林施業に直結し10t積みトラックの走行を想定した必要最小限の構造
森林作業道	森林施業用に限定 フォワーダ等の林業機械の走行を想定

効率的な森林整備

林業専用道

森林作業道

林道